

令和7年度  
予防・健康づくりの社会実装加速化事業  
公募説明資料

---

---

日本医療研究開発機構(AMED)  
医療機器・ヘルスケア事業部  
ヘルスケア研究開発課

# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

# AMEDの研究体制

AMEDは、モダリティ等を軸とした8つの「統合プロジェクト」を定め、プログラムディレクター(PD)の下で、関係府省の事業を連携させ、基礎から実用化まで一元的に推進します。また、疾患研究は統合プロジェクトを横断する形で、各疾患のコーディネーター(DC)による柔軟なマネジメントができるよう推進します。さらに、健康寿命延伸を意識し、「予防／診断／治療／予後・QOL」といった開発目的を明確にした技術アプローチを実施します。



## ＜疾患領域に関連した研究開発＞

上記の統合PJのを横断し、以下の領域を設定。

- がん
- 難病・希少疾患
- ライフコース

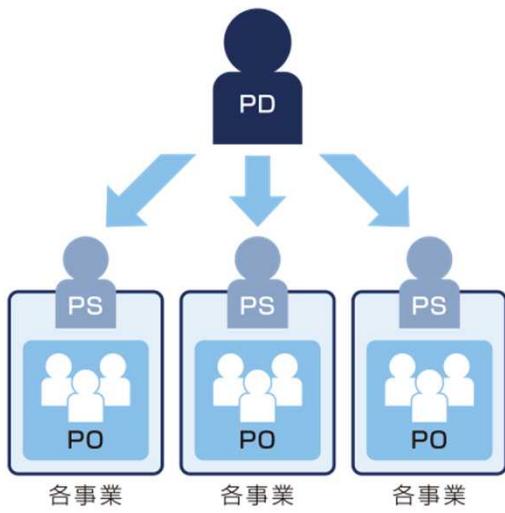
# AMEDの研究体制

研究分野に関して優れた学識経験や研究開発の実績等を有し、研究開発課題の評価及び業務運営に関して見識を有する専門家をプログラムディレクター（PD）、プログラムスーパーバイザー（PS）、プログラムオフィサー（PO）として配置しています。PD、PS、POは協力して、連携分野全体の課題を把握し、担当する連携分野の運営や分野間の協力の推進等の高度な専門的調整を行うとともに、優れた研究開発提案の評価・発掘や基礎研究の成果を臨床研究・実用化につなげる一貫した運営を行います。

## 重点分野ごとの課題管理体制

### PD(プログラムディレクター)

- 担当分野の運営方針の決定（補助要綱の範囲内で）
- 各事業の資金配分方針決定等の調整
- PS間の調整



## 疾患領域コーディネーターの役割

疾患領域コーディネーター（DC）は、担当する疾患領域関連事業における高度な専門的知見をもって、機構の理事長、理事、執行役、統括役および各PDへの提案・助言を行うことを基本的な任務としています。

## PDの役割

重点分野全体の課題を把握し、担当分野の運営や分野間の協力の推進等の高度な専門的調整を行います。また、担当する分野に関し、研究開発の加速が必要な事業の拡充や新規事業の追加等について理事長に提言を行います。

## PSの役割

担当する事業の目的および課題を把握し、事業の運営を行います。

## POの役割

PSを補佐して事業運営の実務を担います。

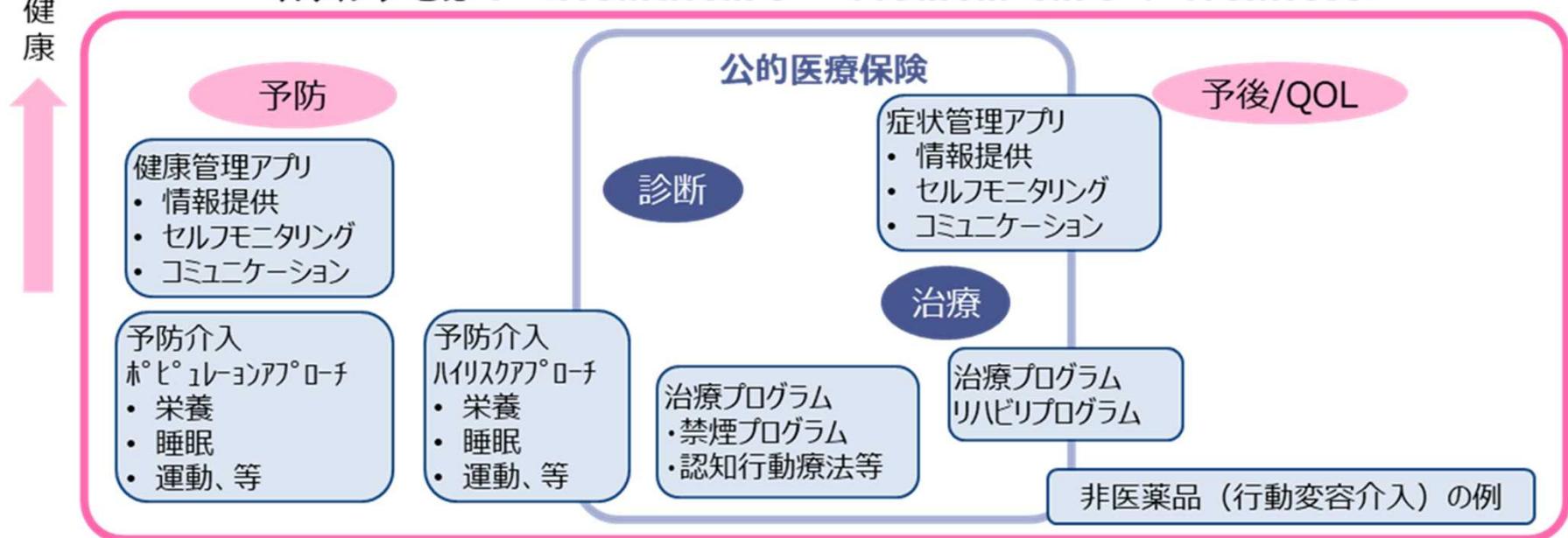
# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

近年、予防・健康づくりの取り組みとして、公的保険（医療保険や介護保険など）制度外のヘルスケア製品・サービス（以下、ヘルスケアサービス）を活用した行動変容介入への関心が高まっています。しかし、**我が国のヘルスケアサービスは玉石混交の状態にあり、消費者（支払者）のニーズに必ずしも合致していない場合が多く、適切な社会実装が進んでいない**という現状があります。

## ヘルスケアとは？<Healthcare = Medical care + Wellness>



みずほ銀行産業調査部作成資料、経済産業省資料をもとにAMEDヘルスケア課で改変



# 事業の現状・目標・成果

AMEDは令和4年度に「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業」を開始しました。本事業では、行動変容介入のエビデンス構築・整理から、サービスのエビデンス構築までを一貫して支援し、ヘルスケアサービスの開発を促進しています。これにより、**開発事業者がヘルスケアサービスを開発する際や利用者がサービスを選択する際に、科学的エビデンスに基づいた適切な判断が可能となる仕組みづくりを推進し、質の高いヘルスケアサービスの社会実装を目指しています。**また、令和6年度には、エビデンスに基づくヘルスケアサービスの社会実装を促進するため、アカデミアとビジネスの両面から研究課題への伴走支援を試行しました。その結果、**科学的エビデンスの構築に加え、持続的な収益化を支える経済的エビデンスの確立が不可欠であることが明らかになりました。**

本事業では、我が国の予防・健康づくりのヘルスケアサービスにおいてエビデンスに基づく効果的なイノベーションを促進し、またヘルスケアサービス実用化支援のモデルケース確立を目指します。これらの取り組みを通じて、関係医学会、開発事業者、研究者、自治体、健保組合、健康経営企業、本公募採択者等と連携し、**ヘルスケアサービスの開発、エビデンス構築、実用化を支える効果的なエコシステムの構築**し、ヘルスケア製品・サービスの質の向上を目指し、ヘルスケア産業の育成を図ります。

# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

# 公募内容の概要

詳細は公募要領を参照ください



#	分野、領域、テーマ等	研究開発費の規模 (間接経費を含ます) *	研究開発実施 予定期間	新規採択課題 予定期間 (合計最大2課題)
1	イノベーションパートナーシップ分野	1 課題当たり年間 23,000千円 (上限)	令和7年8月 (予定) ～ 令和9年度末	0～1課題程度
2	リサーチパートナーシップ分野	1 課題当たり年間 76,000千円 (上限)	令和7年8月 (予定) ～ 令和9年度末	0～1課題程度

イノベーションパートナーシップ分野、リサーチパートナーシップ分野の採択者は、連携して研究を遂行することが求められます。両分野は、併せて申請することが可能です。

※ 本事業の人事費および間接経費の計上方法については、II部-4章「経理処理に関する注意事項」(P.39)を精読して下さい。

## ●注意事項（一部抜粋）

- (1) 研究開発費の規模等は、**申請額がそのまま認められることを確約するものではありません。**
- (2) 申請額が課題申請時に規定されていた**予算上限を超えていた場合は不受理**とします。

# 研究開発課題の概要

詳細は公募要領を参照ください

本公募では、1.イノベーションパートナーシップ分野、2.リサーチパートナーシップ分野の2分野を対象とします。

**1.イノベーションパートナーシップ分野**では、「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業(ヘルスケア社会実装基盤整備事業)\*<sup>1</sup>」(以下、ヘルスケア社会実装基盤整備事業)の成果物を活用し、ヘルスケアサービスのイノベーションの環境整備を目的とした研究活動を推進します。

**2.リサーチパートナーシップ分野**は、「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業(ヘルスケアサービス実用化研究事業) \*<sup>2</sup>」の採択課題の研究開発代表者等と協働し、ビジネスの視点からヘルスケアサービスのエビデンス構築を推進します。

\*<sup>1</sup>ヘルスケア社会実装基盤整備事業：<https://wwwAMED.go.jp/program/list/12/02/004.html>

\*<sup>2</sup>ヘルスケアサービス実用化研究事業：[https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202B\\_00050.html](https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202B_00050.html)



これらの事業の関係図は左図のとおりです。これら分野間の緊密な連携を図るため、**本公募2分野の採択者は連携して研究を実施することを求めます。**

# 研究開発課題の概要（続き）

詳細は公募要領を参照ください

## 1.イノベーションパートナーシップ分野

本分野採択者は、1. 予防・健康づくりに関する指針の管理・更新として、令和4年度および5年度のヘルスケア社会実装基盤整備事業（分野1）採択課題と連携し、医学会が策定した予防・健康づくりの指針（以下「指針」）などの成果物を整理・更新し、ヘルスケアサービス開発事業者や利用者による活用を促す仕組みを整えます。策定済みもしくは策定予定の指針は、下図左のとおりです。

また、本分野採択者は、2. 開発ガイドの作成、更新、普及として、ヘルスケア社会実装基盤整備事業（分野2）の採択課題と連携し（下図右）、ヘルスケアサービス開発事業者の開発の手引きとなる「開発ガイド」を作成し、普及してください。

### 予防・健康づくりの指針等策定によるエビデンス整理（分野1）

- 各医学会を中心に、予防・健康づくりの行動変容のエビデンスを整理、指針等を策定

#### 中年期（一次予防）

##### 高血圧

- 日本高血圧学会
- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本疫学会
- 日本循環器学会
- 日本脳卒中学会
- 日本腎臓学会
- 日本動脈硬化学会
- 日本肥満学会
- 日本栄養改善学会
- 日本体力医学会

##### 糖尿病

- 日本糖尿病学会
- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本疫学会
- 日本医療情報学会
- 日本腎臓学会
- 日本動脈硬化学会
- 日本肥満学会
- 日本体力医学会

#### 老年期（一次予防）

##### 認知症

- 日本認知症学会
- 日本老年精神医学会
- 日本神経学会
- 日本精神神経学会
- 日本老年学会
- 日本医療情報学会
- 日本体力医学会

##### 慢性腎臓病

- 日本腎臓学会
- 日本医療情報学会
- 日本体力医学会

##### サルコペニア・フレイル

- 日本筋力・コア・フレイル学会
- 日本老年学会
- 日本体力医学会
- 日本体力学会
- 日本体力・リソース栄養学会
- 日本疫学会

#### 職域関連（一次予防）

##### メンタルヘルス

- 日本産業衛生学会
- 日本公衆衛生学会
- 日本産業心理学学会
- 日本疫学会

##### 日本産業精神保健学会

- 日本精神神経学会
- 産業保健・助産学会
- 日本心理学会
- 産業保健心理学研究会

#### 女性の健康

##### 日本産業衛生学会

#### 働く世代（二次・三次予防）

##### 脂肪肝関連疾患

- 日本脂肪肝化学会
- 日本肝臓学会
- 日本肥満学会
- 日本産業栄養学会
- 日本体力医学会
- 日本疫学会
- 日本産業衛生学会
- 日本体力学会
- 日本総合健診医学会
- 日本脂肪学会
- 日本心臓・リハビリ学会
- 日本疫学会

##### 循環器疾患

- 日本循環器学会
- 日本脳卒中学会
- 日本心不全学会
- 日本不整脈心電学会
- 日本成人先天性心疾患学会
- 日本心血管・カーディオ学会
- 日本産業衛生学会
- 日本体力学会
- 日本疫学会
- 日本体力・リソース栄養学会
- 日本疫学会

#### 女性の健康

##### 日本女性医学学会

##### 日本女性心身医学会

##### 日本心身学会

##### 日本公衆衛生学会

### 予防・健康づくりの新たな研究手法の開発（分野2）

- 予防・健康づくりでは、有用性以外の労働生産性や継続率などの評価が必要。ランダム化比較試験が必ずしも実施出来ないため、新たな研究デザインも求められている。
- 指針に基づいたサービス開発や、開発されたサービスを評価する際に活用可能な手法開発を実施

#### 令和4年度採択

##### 多面的価値評価

- SDGs視点での社会的価値評価
- サービス選択に資する多面的価値評価
- 働く女性へのサービスの多面的価値

##### 行動変容の評価指標

- 社会心理行動指標
- デジタル指標
- 継続性指標

##### 研究デザイン

- RWD<sup>1</sup>からの効果評価推定
- cRCT<sup>2</sup>とアクションリサーチによる実装研究  
1: real world data  
2: cluster randomized controlled trial

#### 令和5年度採択

##### 多面的価値評価（アドヒアランス/リテンション）

- 介護予防
- 体力向上のための運動習慣
- 食育的オーラルフレイル予防
- 個別最適化した疾患発症予防支援

##### PRO/健康関連QOLの評価指標

- 簡略更年期指数(SMI)と労働生産性
- うつ・不安と月経前症候群のPRO指標

#### 令和6年度採択

##### RWDを活用したエビデンス構築

- 行動変容促進アプリによる自治体の生活習慣病対策

# 研究開発課題の概要（続き）

詳細は公募要領を参照ください

## 1.イノベーションパートナーシップ分野

### ■必須実施項目 ※提案に必ず含めてください。

#### 1. 予防・健康づくりに関する指針の管理・更新

##### ①指針管理

公開されている上記指針のヘルスケアシステム(予防・健康づくりの領域で回答を出すべきと考えられる課題、以下HQとする)を整理し、介入、対象（年齢等の区分）毎に情報を整理、検索できるようにする等の、開発事業者、利用者が活用しやすい形で管理してください。各指針については、予防・健康づくりのヘルスケアにおける社会実装推進ポータルサイト (<https://healthcare-serviceAMED.go.jp/>) を参照してください。

##### ②指針更新

指針策定した研究課題の関係者（関連学会、研究者等）と連携し、策定後の研究動向を把握し、指針更新支援(更新内容・スケジュール管理、進捗管理等)してください。また、関連医学会に指針担当者(指針窓口対応)を設置し、連携体制を構築してください。

##### ③指針の照会窓口の設置・対応

AMEDが別途調達して運用する予防・健康づくりのヘルスケアにおける社会実装推進ポータルサイト (<https://healthcare-serviceAMED.go.jp/>)を活用して、本分野採択者が照会窓口、担当者を設けてください。また、照会内容に応じて、AMED、学会、関連研究者等に適切に振り分け、内容はFAQとして整理してください。

##### ④指針策定マニュアルの整備

関連学会、開発事業者と連携の上、領域横断的に重要用語の定義の整理、統一等を行ってください。また、策定された上記指針の経験や知見をまとめ、今後新たに予防・健康づくりに関する指針策定する際に活用できるよう、マニュアルを整備してください。さらに、マニュアルを、社会に広く認知されるように公開し、③と同様に対応してください。

# 研究開発課題の概要（続き）

詳細は公募要領を参照ください

## 1.イノベーションパートナーシップ分野

■必須実施項目 ※提案に必ず含めてください。

## 2.開発ガイドの作成、更新、普及

### ①開発ガイド作成・更新

ヘルスケアサービス開発事業者が活用できる「開発ガイド」を作成してください。内容は、ヘルスケアサービス開発で参考すべき、1. 多面的価値評価、2. 評価指標、3. 研究デザインとします。作成にあたっては、以下のヘルスケア社会実装基盤整備事業（分野2）の成果物を活用したり、採択課題の研究者と緊密に連携し、科学的知見を反映させてください。

ヘルスケア社会実装基盤整備事業（分野2）の採択課題は以下のとおりです。

令和4年度採択課題：[https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202C\\_00010.html](https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202C_00010.html)

令和5年度採択課題：[https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202C\\_00017.html](https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202C_00017.html)

開発ガイドのフォーマットや内容の詳細（粒度）、および読みやすさについては、以下の資料を参考にしてください。開発者のための手引き：<https://robotcare.jp/jp/outcomes/index>

開発ガイドの作成では、実証研究の視点を強化するため、社会医学系の学会（例：日本疫学会、日本公衆衛生学会等）、およびヘルスケアサービスの開発・実証に精通した研究者と連携して「専門家パネル」を作成してください。さらに、今後のヘルスケアサービス開発における実証研究の実施を円滑に進めるため、自治体や企業などを含めた「連携候補リスト」を作成してください。このリストは、本公募のリサーチパートナーシップ分野をはじめ、関連事業で活用されます。

### ②開発ガイドの照会窓口の設置・対応、開発ガイドの普及

AMEDが別途調達して運用する予防・健康づくりのヘルスケアにおける社会実装推進ポータルサイト（<https://healthcare-serviceAMED.go.jp/>）を活用し、照会窓口、担当者を設けてください。照会内容に応じて、研究者、関連学会、AMED等に適切に振り分け、内容はFAQとして整理してください。また、AMEDと連携し、開発ガイドの普及に努めてください。

## 2.リサーチパートナーシップ分野

本分野採択者は、ヘルスケアサービス実用化研究事業（現在公募中※）等の関連事業の採択課題の研究開発代表者等と連携し、ビジネスの視点からヘルスケアサービスのエビデンス構築を推進します。具体的にはビジネスモデルの策定、実用化計画作成について、ビジネスの視点から推進します。また、支払者に訴求する構築すべき科学的・経済的エビデンスを明確にし、これらの基づきマーケティング方針の助言を行うことで、サービスの市場展開や持続的な収益化を支援し、ヘルスケアサービスの実用化を促進します。また、本分野採択者は、これらの協働の成果としての知見をもとに、ヘルスケアサービスの実用化に必要な成功要因や課題（ピットフォール）を整理し、「実用化ノウハウ集」として取りまとめて公開します。

※「予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業（ヘルスケアサービス実用化研究事業）」  
([https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202B\\_00050.html](https://wwwAMED.go.jp/koubo/12/02/1202B_00050.html))

### ■必須実施項目 ※提案に必ず含めてください。

#### ①実用化計画書作成支援

- ・連携対象課題が実施した市場・ニーズ分析、競合調査、先行研究・技術、知財調査の結果を見直し、課題の問題点を特定してください。その上で、研究代表者と協働し、実現可能性が高く持続的な収益化が見込まれるビジネスモデルを策定し、実用化計画書の作成に向けた検討と取りまとめを行ってください。
- ・本分野採択者は、ヘルスケアサービス実用化研究事業の採択課題と協働してください。また、予防・健康づくりの社会実装に向けた研究開発基盤整備事業で支援中の課題のうち、AMEDが支援を必要と認めたものについても計画策定の助言および協働を行ってください（年間最大20課題程度）。

# 研究開発課題の概要（続き）

詳細は公募要領を参照ください

## 2.リサーチパートナーシップ分野

### ■必須実施項目 ※提案に必ず含めてください。

#### ②エビデンスを用いたマーケティング方針の助言

実証研究（予備試験および本試験）で得られたエビデンスを活用し、連携対象課題ごとに適切なマーケティング方針の策定を支援してください。

具体的な支援例：

- 1) マーケティング対象の自治体・保険者・医療機関をリスト化し、優先順位を検討
- 2) 得られたエビデンスを効果的に伝え、広く認知されるよう、マーケティングメッセージの強化・最適化

#### ③「専門家パネル」および「連携候補リスト」を通じた専門家・知見の紹介

上記①実用化計画書作成サポートにおいて明らかになった課題については、イノベーションパートナーシップ分野と連携し、「専門家パネル」および「連携候補リスト」を活用して適切な連携先を紹介し、課題解決を支援してください。なお、連携先との調整やアライアンスの形成は、ヘルスケアサービス実用化研究事業等の採択課題が主体となって実施するものとします。

#### ④「実用化ノウハウ集」の作成

上記①～③を通じて明らかになったビジネスモデルの代表例、実用化計画策定時の成功要因、ピットフォール、予想される課題および解決策に関する知見をまとめた「実用化ノウハウ集」を作成してください。「実用化ノウハウ集」は、今後のヘルスケアサービス開発の参考資料としてAMEDが公開します。

#### ⑤ 第三者機関による評価

本分野採択者は、第三者による活動評価を行ってください（年1～2回）。本分野採択者は、活動実績や得られた知見、課題をまとめ、アドバイザリーボード等の有識者と意見交換会などを実施した上で評価を受けて下さい。

#### ⑥ 進捗報告

事業および各課題の進捗や問題点などをAMEDと経済産業省に報告してください（月1回以上）。また、研究遂行にあたっては、AMED、経済産業省の要望に対し、可能な限り対応してください。

# 求められる成果（イノベーションパートナーシップ分野）

## ■求められる成果

詳細は公募要領を参照ください

### 1. 予防・健康づくりに関する指針の管理・更新

#### ①指針管理

各医学会と効果的に連携し、適切な更新スケジュールを作成・公表すること

#### ②指針更新

適切な時期に指針の更新(HQの追加を含めて)を行うこと

#### ③指針の照会窓口の設置・対応

各医学会と緊密に連携し、指針、開発ガイドに対する窓口業務を適切に行うこと

#### ④指針策定マニュアルの整備

関連学会、開発事業者と連携の上、適切に指針策定マニュアルの整備を行うこと

### 2. 開発ガイドの作成、更新

#### ①開発ガイド作成

- ・採択課題の研究者と連携し、開発ガイドの作成、更新すること
- ・社会医学系の学会（例：日本疫学会、日本公衆衛生学会等）、ヘルスケアサービスの開発・実証に精通した研究者の「専門家パネル」、および自治体や企業などを含めた「連携候補リスト」を作成すること

#### ②開発ガイドの照会窓口の設置・対応

- ・開発ガイドに対する窓口業務が適切に行うこと
- ・社会への普及活動(PRやセミナー等)を行うこと
- ・リサーチパートナーシップ分野採択者などと連携することで、ヘルスケアサービスの開発、エビデンス構築、実用化に効果的なエコシステムを構築すること

# 求められる成果 (リサーチパートナーシップ分野)

詳細は公募要領を参照ください

## ■求められる成果

- ・ビジネスモデルおよび実用化計画の策定、マーケティング方針の助言について対象課題に対応すること
- ・実用化ノウハウ集を完成させること（AMEDが公開します。）
- ・イノベーションパートナーシップ分野採択者などと連携することで、ヘルスケアサービスの開発、エビデンス構築、実用化に効果的なエコシステムを構築すること

# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

提案書類の受付期間・選考スケジュール（なお、注意事項（1）～（9）に留意してください。）

提案書類受付期間	令和7年4月2日（水）～令和7年5月13日（火） 【正午】（厳守）
書面審査	令和7年5月中旬～令和7年6月上旬（予定）
ヒアリング審査	令和7年6月中旬～令和7年6月下旬（予定）
採択可否の通知	令和7年7月下旬（予定）
研究開発開始（契約締結等）日	令和7年8月下旬（予定）

## 【注意事項（公募要領より一部抜粋）】

- ・ **全ての提案書類について、期限を過ぎた場合には一切受理できませんので注意してください。**
- ・ **提出書類に不備がある場合は、不受理となる場合があります。**
- ・ 選考期間を通じ、提案書類受付期間終了後、研究開発代表者に対して、AMEDが電子メールや電話等事務的な確認を行う場合があります。AMEDが指定する方法で速やかに回答してください
- ・ **ヒアリング審査の対象者は原則として研究開発代表者**とします。ヒアリング審査の日程は変更できません。
- ・ 「研究開発開始（契約締結等）予定日」（以下「予定日」）は、提案時に研究開始時期を見据えた最適な研究開発計画を立てていただくこと、また、採択決定後、契約締結等までの間で、あらかじめ可能な準備を実施していただき、契約締結後、速やかに研究を開始いただくこと、などを考慮して明示するものであり、契約締結等をお約束するものではありません。この予定日に契約を締結等するためには、研究開発計画の作成や調整について、研究機関等の皆様にもご尽力をいただくことが必要となります。

## (A) 事業趣旨等との整合性

- ・事業趣旨、目標等に合致しているか

## (B) 科学的・技術的な意義及び優位性

- ・現在の技術レベル及びこれまでの実績は十分にあるか
- ・独創性、新規性、革新性を有しているか
- ・医療・ヘルスケア分野の進展に資するものであるか
- ・新技術の創出に資するものであるか
- ・社会的ニーズに対応するものであるか
- ・医療・ヘルスケア分野の研究開発に関する国の方針に合致するものであるか

## (C) 計画の妥当性

- ・全体計画の内容と目的は明確であるか
- ・年度ごとの計画は具体的なもので、かつ、実現可能であるか
- ・生命倫理、安全対策に対する法令等を遵守した計画となっているか

## (D) 実施体制

- ・申請者を中心とした研究開発体制が適切に組織されているか
- ・十分な連携体制が構築されているか
- ・申請者等のエフォートは適切であるか
- ・不合理な重複／過度の集中はないか

## （E）所要経費

- ・経費の内訳、支出計画等は妥当であるか

## （F）事業で定める項目及び総合的に勘案すべき項

### ■イノベーションパートナーシップ分野

- ・国内のヘルスケアサービス産業の事情に精通し、サービス実用化支援の経験があるか
- ・予防・健康づくりのヘルスケアにおける社会実装推進ポータルサイトを活用する提案であるか
- ・Innohubや各地域の実証支援機関等の既存のヘルスケア関連支援機関との連携をとる提案であるか
- ・リサーチパートナーシップ分野との連携について具体的な提案があるか

### ■リサーチパートナーシップ分野

- ・ヘルスケアサービスの開発・実用化の支援やビジネスモデルおよび実用化計画の策定のコンサルティング経験があるか
- ・ヘルスケアサービス開発の専門知識を持つ人材が本事業の主担当者として従事し、さらに、その他の担当者にも当該分野の専門性を有する人材が含まれているか
- ・イノベーションパートナーシップ分野との連携について具体的な提案があるか

# 紹介内容

---

1. AMEDの研究体制
2. 本事業概要
3. R7年度公募内容
4. スケジュール・審査方法等
5. 提案資料と提出方法

No.	必須/任意	必要な提案書類	備考
1	必須	(様式1) 研究開発提案書	両分野併せて申請する場合でも、それぞれの申請書類を個別に作成してください。
2	必須	(様式2) 承諾書	分担機関が複数ある場合は、全機関をつなげ、1個のPDFファイルにすること。 分担機関がない場合は、提出不要。
3	該当する場合は必須	(様式3) 受託単価表	人件費の計上において、受託単価計算を使用する場合は、提出必須
4	該当する場合は必須	受託単価の公表書類(受託人件費規程等) もしくは使用実績が分かる書類	人件費の計上において、受託単価計算を使用する場合は、提出必須
5	該当する場合は必須	ヒト全ゲノムシークエンス解析プロトコール様式	ヒト全ゲノムシークエンス解析を実施する場合
6	研究開発代表者の所属機関がスタートアップ企業等の場合は、必須	財務状況資料 ・財務スコアリング ・直近3年分の決算報告書 (貸借対照表及び損益計算書) ・資金繰り表※3	

## 提案書類様式の入手方法

AMEDにて用意している提案書類の様式については、本事業の公募情報ページからダウンロードしてください。

[令和7年度「予防・健康づくりの社会実装加速化事業」に係る公募について | 国立研究開発法人日本医療研究開発機構](#)

## 【重要】人件費および間接経費について

実績単価計算や健保等級単価計算に加え、受託者が公表または実際に使用している受託人件費規程等に基づき算出した受託単価計算を認める場合があります。この場合、以下の1,2の提出が必要となります。

### 〈注意事項〉

- ・受託単価の公表書類（受託人件費規程等）もしくは使用実績が確認できる書類を精査し、適正と認められたものに限ります。
- ・受託単価計算により算定する場合は、一般管理費および間接経費を重複計上することは認めません。
- ・通常の人件費を健保等級・実績単価で計上している機関においては、受託単価の使用を認めません。

### 1. 受託単価表(提出書類 様式3)

### 2. 受託単価の公表書類(受託人件費規程等)もしくは使用実績が確認できる①～②のいずれかの書類

- ①当該単価規程などが公表されていることがわかるもの
- ②官公庁および公的機関において当該単価の受託実績があることがわかるもの  
(②の場合、契約前に受託人件費規程等を確認する場合があります。)

# 資料の提出方法

## 提案書類の提出方法

詳細は公募要領を参照ください

提案書類の提出は、受付期間内にe-Radにてお願いします。なお、**応募期間締め切り直前はアクセス集中のため不具合が発生する場合もあるため、期限に余裕を持って提出してください。**期間内に提出が完了していない場合は応募を受理しません。また、提出した提案書類を修正するには、受付期間内に「引戻し」操作を行い、修正した後、受付期間終了時刻までに再度提出する必要があります。（具体的な操作についてはe-Radポータルサイトの研究者用マニュアルを参照してください。）

## e-Radでの提出状況の確認

提案書類の受理確認は、e-Radの「提出済の課題」>「課題一覧」画面から行うことができます。受付期間終了時点で、「配分機関処理中申請中」又は「受理済」となっていない提案書類は無効となります。受付期間終了時までに応募課題の状態が「応募中」、申請の種類（ステータス）が「配分機関処理中申請中」となれば、当該応募は正常に完了しています。

## e-Radの使用に当たっての留意事項

### (1) 研究機関の事前登録

研究者が研究機関を経由して応募する場合、**代表機関・分担機関は、原則として応募時までにe-Radに登録されていることが必要**となります。登録方法については、e-Radポータルサイトを参照ください。

### (2) 研究者情報の事前登録

応募する「研究開発代表者」及び研究に参画する「研究開発分担者」はログインID、パスワードを取得が必要となります。登録方法は、ポータルサイト研究機関事務代表者用マニュアル「10.研究機関手続き編」「11.研究機関事務分担者手続き編」「12.研究者手続き編」を参照してください。

## e-Radの操作方法に関する問合せ先

操作方法に関する問合せは、e-Radポータルサイトのヘルプデスクにて受け付けます。  
(公募要領第Ⅱ部末尾の「◆お問合せ先」を参照)

# ご清聴ありがとうございました。

お問い合わせ先：  
医療機器・ヘルスケア事業部  
ヘルスケア研究開発課  
ヘルスケアサービス実用化研究事業担当  
E-mail: [yobou-kasoku@amed.go.jp](mailto:yobou-kasoku@amed.go.jp)  
(電話およびFAXでのお問い合わせは受付できません。)

日本医療研究開発機構(AMED)  
医療機器・ヘルスケア事業部  
ヘルスケア研究開発課